

平成31年度 東京都水防協議会 議事録

平成31年4月15日（月）

（第一本庁舎42F防災センター）

河川部管理課長	大変お待たせいたしました。 只今から「平成31年度 東京都水防協議会」を開催いたします。 私は、建設局河川部管理課長の佐野と申します。 本協議会の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、議事に先立ちまして、まず、長谷川副知事よりご挨拶を頂きたいと思います。 副知事よろしくお願いいたします。
副 知 事 (長谷川副知事)	東京都副知事の長谷川でございます。 委員の皆様におかれましては、日頃から東京都の防災行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。 東京都では、都民を洪水や高潮から守るため、毎年、出水期を迎えるこの時期に、「東京都水防計画」を策定しております。 本協議会では、平成三十一年度の「東京都水防計画案」を、ご出席の各委員の皆様にご審議いただき、その結果を知事に答申いたしますので、よろしくお願いいたします。 昨年七月の西日本を中心とした豪雨では、全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、河川のはん濫などにより、多くの死傷者が発生するなど、大変痛ましい被害がありました。 東京都も昨年は、たびたびの集中豪雨や台風に襲われ、水防本部を十二回設置するなど、水防に係る活動は、延べ四十七回にわたりましたが、幸いにも人的被害はなく、関係各部署との迅速な連携により水防活動を行うことができました。 昨年は、石神井川、善福寺川、目黒川で、はん濫危険情報を、町田市など七市町村で土砂災害警戒情報を発表しております。 本日お集まりの皆様の連携のもと、それぞれの活動が円滑に行われていることにあらためて、感謝申し上げます。 水害から都民の命と暮らしを守るためには、護岸や調節池などの整備を進め

河川部管理課長	るとともに、住民の避難行動に資するソフト対策の強化が重要になります。 都は、ハード対策として、レベルアップした新たな目標整備水準の達成に向け、現在工事に着手している環状七号線地下広域調節池などの整備を着実に進めていくとともに、石神井川など8つの河川において、新たな調節池の事業化に向けた検討を前倒しして実施するなど、河川施設の整備を推進してまいります。 また、都民の避難等につながる情報として「水防災総合情報システム」により、雨量や河川の水位と映像などのリアルタイム情報を提供しています。 このシステムについては、防災情報の発信力を強化するため、三月にリニューアルしました。具体的には、スマートフォンなどによる位置情報を活用して、豪雨の際に利用者が周辺の河川の水位などを知ることができる仕組みを導入し、あわせて多言語化を行いました。 このように、ハード・ソフト両面からの対策を推進し、全力で災害対策に取り組んでまいります。 今後とも、皆様方との連携を一層強化し、水害の防止に努めていきたいと考えておりますので、今年度も水防活動にしっかりと取り組んでいただくようお願いし、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。なお、長谷川副知事におきましては、所用のため退席させていただきます。 ———— 副知事退席 ———— なお、カメラ撮影については、ここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ここで本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。 ———— 配布資料の確認 ———— 次に、ご発言の際のマイク的使用方法についてですが、目の前の卓上マイクの右側のボタンがスイッチになっていますので、ご発言の際はこちらを押してください。押しますと赤いランプがつくようになっています。発言後は、もう一度同じボタンを押していただくようお願いいたします。 それでは、議事に移らせていただきます。
---------	--

局 長 (三浦建設局長)	議事進行につきましては、三浦建設局長にお願いいたします。 只今、紹介を受けました東京都建設局長の三浦でございます。 本協議会の議事進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。
気象庁 (土井内防災気象官)	さて、本会は、水防法第七条の規定に基づき、平成31年度 東京都水防計画(案)を審議していただくものであります。 まず、審議に先立ちまして関係機関より説明をお願いいたします。 はじめに、「大雨・洪水警報の危険度分布とその利用について」 気象庁予報部 土井内 防災気象官よりご説明をお願いいたします。 —「大雨・洪水警報の危険度分布とその利用について」説明— —(資料1のとおり)—
局 長 関東地方整備局 (村松地域河川調整官)	ありがとうございました。 続きまして、「関東地整における防災・減災の取組」を国土交通省 関東地方整備局 村松 地域河川調整官よりご説明をお願いいたします。 —「直轄河川事業の現状と動向」説明— —(資料2のとおり)—
局 長 河 川 部 長	ありがとうございました。 続きまして 「東京都の河川事業について」を、建設局小林河川部長から説明いたします。 —「東京都の河川事業について」説明— —(資料3のとおり)—
局 長	それでは、只今までの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。 続きまして、次の審議事項に入ります。 平成31年度 東京都水防計画(案)につきまして審議をお願いいたします。 建設局河川部 西園寺防災課長から東京都水防計画(案)の概要と平成31

河川部防災課長	年度の主な改訂点について、説明いたします。 —「平成３１年度 東京都水防計画(案)について」説明— —（資料４のとおり）—
局 長	平成３１年度 東京都水防計画(案)の説明が終わりましたが、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします
局 長	ご質問も無いようですので、本計画案について、お諮りいたします。 本件は原案どおり知事に答申いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。 ご異議ないものと認めまして、平成３１年度 東京都水防計画は、原案のとおり答申いたします。 予定をしておりました議事は終了いたしました。 委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました事務局へ戻します。
河川部管理課長	長時間にわたるご審議、ありがとうございました。 それでは、これをもちまして平成３１年度東京都水防協議会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。